

平成27年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成27年6月30日（火）13時30分

場所：多治見市役所4階会議室

出席委員：伊藤会長、加藤副会長、加藤委員、木野村委員、坂崎委員、井深委員、
山田委員、奥村委員、中島委員

欠席委員：安藤委員

事務局：木村環境文化部長、樋口環境文化部次長兼清掃事務所長、澤田環境課長
市川課長代理、長谷川主査、馬込主査

議事

1. 消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直しについて
2. 平成28年度以降の「多治見市循環型社会システム構想」について
3. その他

- 開会挨拶
環境文化部長挨拶
- 市長挨拶
- 諮問書提出

2 議事

議題1

（消費税増税に係る廃棄物処理手数料の見直し（諮問）について、資料に基づき事務局より説明）

概要：平成29年4月1日より、消費税率が8%から10%へ引き上げられることから、廃棄物処理手数料においても、消費税率の引き上げに伴う転嫁が求められている。消費税増税にかかる増税分転嫁のあり方（処理費用を含む適切な手数料のあり方を含め）について審議、答申をいただくもの。

主な意見

- ・10月に市民からの意見を募集するとの事だが、それまでに審議会で方向性を示した方がいいのか。
- 今後のスケジュールとしては、市民からの意見をとりまとめ資料を作成、次回の審議会（秋頃を予定）で審議を願い、平成28年3月頃に答申をいただきたい。その後、条例改正が必要であれば改正案を作成、パブリックコメントを実施し議会へ提案、平成29年度から料金改定となる。
- ・ごみ処理に要する費用について、ごみ量が減少すれば費用も減るのではないかと。

- ・パッカー車の燃料費や人件費が増加しているのではないか。
- 平成9年の指定ごみ袋制を導入した際に、家庭ごみの収集運搬費の一部（1/4）を市民負担としたことから、過去の歴史と関連した資料としてお示しをしている。

- ・ごみ処理費用が増加している要因を明確に示した資料にしたほうが良い。
- ・費用の中に人件費も含まれているのか。
- 職員数についても年々削減し費用削減に努めている。また、ごみ収集量と収集費用の関係については、収集量が減っても収集するステーションの数が減っている訳ではないため、収集における費用については一定額が必要となる。

- ・ごみ袋のサイズを小さくしてはどうか。
- ・平成17年度の値上げの際に、「減量に努めた人が報われる制度にしよう」という思いから、現在の三種類のサイズ（大、中、小）にした。サイズが小さいものは枚数を増やすなど、1袋当たりの料金を一定（500円）にした経緯があるため、サイズを変更する必要はないのではないか。
- ・スーパー等でのトレーやペットボトルの店頭回収については、独自の処理工場での処理をして再商品化している。食品残さ（バックヤードで出た食品等や消費期限切れのものなど）は、飼料として豚などの餌として再加工している。
- ・企業としてリサイクルや再資源化に取り組んでいることについては、減量化として評価される部分ではあるが、今回は、ごみとして出されたものについての費用負担をどうするかを議論したい。
- ・消費税分の値上げについては、やむを得ない。事業系のごみ処理手数料については、名古屋市や春日井市では1トあたり2万円ぐらいだったと思う。多治見市は半額なので全国的にみたら安い方ではないか。他市の状況も表示したらどうか。
- ・負担割合についても見直すとなると、市の財政状態を加味して議論しなければいけないが、消費税分の値上げだけで良いのか。
- ・近隣市の市民の負担分はどれぐらいなのか。
- 多治見市は県内で3番目に高い。（ごみ袋大1枚当たりの価格で比較）
1番高いのは飛騨市で68円/枚、下呂市65円/枚、多治見市・美濃市・郡上市・山県市・瑞穂市・本巣市が50円/枚、瑞浪市37円/枚、恵那市32.4円/枚、可児市・美濃加茂市が30円/枚

- ・多治見市は、他市と比較して、ごみ減量（リサイクル）のシステムが上手くいっている。
- ・ごみは持ち込みよりごみ袋を利用する市民が多く、所得に関係なく排出するものなので、値上げとなれば全体的に底上げとなる。値上げをしないといけない理由をしっかりと示す事が大切。
- ・1袋当たりの料金はそのまま、1袋当たりの枚数を減らしてはどうか。
- ・平成28、29年度は、一斉に消費税の値上げが行われることから、市民の意見も厳しくなり値上げしにくくなるのではないか。
- 消費税の適正な転嫁という観点から、審議していただきたい。

- ・ごみ袋を値上げする事により、今までごみとしていたものを、リサイクルしてごみを減らそうとするプラスの効果も期待できる。ごみ有料化の趣旨は、ごみ減量のためなのでキャンペーンとしては、セットでいろいろな事を示していかないと市民は納得しないのではないか。

- ・10月の市民の意見をどのような形で募集するのか。

→10月号の広報とホームページに掲載する。

- ・今後のスケジュールについてはどのようなか。

→年度内3回を予定。次回までに意見募集を行いその結果を審議会へ報告、答申（案）について検討をいただく予定。意見募集に添付する資料については、今回の意見を反映したものを改めて作成し各委員へ確認願う。その後、意見があれば再度資料を修正して意見募集を行うこととしたい。

- ・了承。

議題2

（平成28年度以降の「多治見市循環型社会システム構想」について、資料に基づき事務局より説明）

概要：今年度が「多治見市循環型社会システム構想」（平成11年3月策定）の計画最終年度であることから、来年度以降の「多治見市循環型社会システム構想」の取扱いについて意見を伺うもの。

結論：提案のとおりで承認。29年度以降の資源化率の算定方法は見直し案を検討、28年度にかけて改めて審議をいただく。

主な意見

- ・循環型社会システム構想の基本概念を引き継ぎ、環境基本計画や多治見市一般廃棄物（ごみ処理）基本計画で引き続き取り組んで欲しい。
- ・資源化率の算定方法については、資源化の状況も変化してきており、29年度以降の資源化率の定義を再検討することになっていたもので、引き続き検討が必要。

その他

○報告

○平成26年度版 多治見市の環境・廃棄物の作成について

概要：「平成26年度多治見市一般廃棄物処理実行計画」の実績報告書として作成したもの。

主な意見

- ・廃棄物処理手数料見直しの参考資料として利用したい。

○古紙回収の実態調査結果について

前回（平成 27 年 2 月 12 日）の審議会で報告した古紙収集量減少原因の一つと考えられる「新聞販売店等民間事業者による古紙回収」について、新聞販売店等を対象に実態調査を実施したため、その結果について報告するもの。

主な意見

- ・資源化率見直しの参考資料として利用したい。

15時30分閉会